



# ŌMIYA NEWS



No.137

2024年2月26日

JR 東労組大宮地本

大地申  
第19号

**「浦和東営業統括センター(吉川美南駅・さいたま新都心駅)の業務体制の見直しについて」に関する申し入れを提出!**

大宮地本は、大宮支社より「浦和東営業統括センター(吉川美南駅・さいたま新都心駅)の業務体制の見直しについて」の提案を受け関係組合員と議論を行ってきました。

今施策は、グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向け、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長につなげていくことが目的とされていますが、新たなシステムの導入や業務量の削減は提案時に示されず体制見直しのみが提案されました。

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の施策では「お客さまに近い場所で創意を発揮し、自己の成長と新たな価値創造」が目的とされていますが利用者が戻りつつある中で現場での企画業務は負担となっており「混雑しているので企画業務は超勤でやらざるを得ない」「他駅勤務が増えると企画業務ができず超勤が増える」「現場の要員が減り一人当たりの業務量が増えている」などの声があげられ、施策の目的とは乖離した実態となっています。このような中、効率化のみを目的とした施策が行われれば現場の負担はさらに増加し、現場社員のモチベーション低下はもとより、安全・サービスレベルの低下につながることを危惧します。

現場が感じている要員不足を解消し、会社が謳う「社員の成長意欲に応える」「お客さまニーズに応える」といった施策の目的を実感できる体制とすることで納得感を持って施策を担えるようにしなければ若年退職者が後を絶たない状況は今後も改善されません。

お客さまに安全で安心して駅を利用していただく為にも、現場組合員が納得感を持って担える施策とし、「安全・健康・ゆとり」を担保した職場を創りだすために下記の通り申し入れを行いました。

今後、組合員の声を基に団体交渉を行います。

## 申し入れ項目

1. 今施策の目的と根拠及び職場組合員のメリットを明らかにすること。
2. 施策実施以降、現場で行う企画業務の進め方について考え方を明らかにすること。
3. 施策実施以降、異常時の体制について明らかにすること。
4. 吉川美南駅の改札窓口の防犯対策を行うこと。
5. さいたま新都心駅のイベント開催時は日勤を配置し改札体制を強化すること。
6. さいたま新都心駅はお身体の不自由な方のご案内業務に課題があることから警備員を増員すること。
7. 職場が要員不足を感じていることから施策実施後は十分な要員を配置すること。

**職場の声を基に「安全・健康・ゆとり」ある職場を創りだそう!**